

1 当該認定に係る者の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住 所
有限会社鳥取珈琲館 代表取締役 瀧村 愛子	鳥取県鳥取市行徳1丁目103

2 当該認定に係る者の製造業者等、生産行程管理者、小分け業者、指定農林物資の輸入業者、外国製造業者等、外国生産行程管理者又は外国小分け業者の別

生産行程管理者

3 当該認定に係る農林物資の種類

有機加工食品

4 当該認定に係る工場、ほ場又は事業所の名称及び所在地

施設番号1 (有)鳥取珈琲館焙煎所 鳥取県鳥取市商栄町251-4
【変更前】28.5㎡ 【変更後】91.7㎡

5 当該認定年月日

平成27年10月15日(当該認定年月日/平成25年4月8日)